

習志野市光輝く高齢者未来計画2021(高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画) における令和4年度中間評価について

1. 計画の概要

◎高齢者保健福祉計画

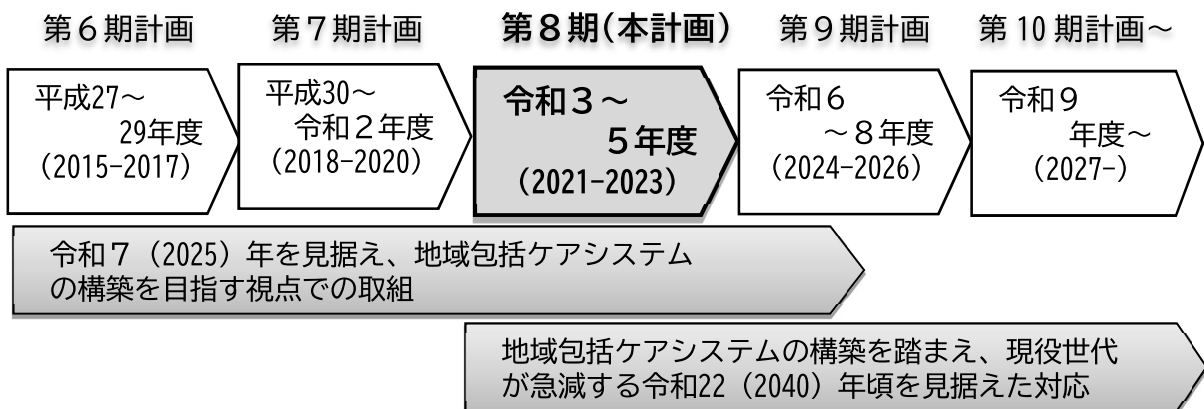
老人福祉法第20条の8に基づき、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業の供給体制の確保に関して市が定める計画。

◎介護保険事業計画

介護保険法第117条に基づき、市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関して市が定める計画。

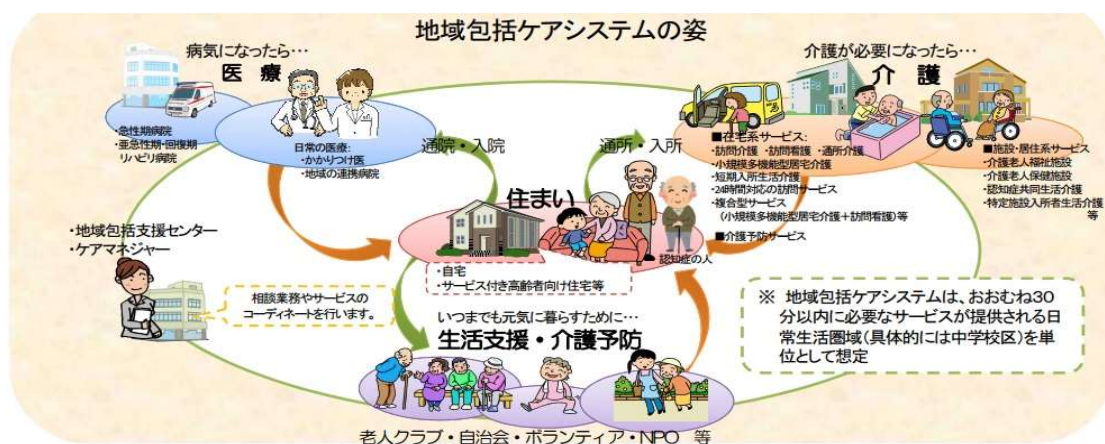
⇒2つの計画は、一体のものとして作成するよう定められている。

◆計画期間



◆基本理念

「住み慣れた地域で、健やかに暮らし、やさしさを支え合うまち」



◆基本目標

- 基本目標1) 自分に合った生活場所と介護サービスの充実
- 基本目標2) 安定した日常生活のサポート
- 基本目標3) いつまでも元気に暮らせる健康づくり
- 基本目標4) 地域で支え合う仕組みの拡大

2. 計画の進捗管理（評価）

(1) 評価方法

計画に定めた各施策の個別目標に対する取組の達成状況を客観的に評価し、PDCA サイクル(計画→実施→評価→改善)を踏まえた進捗管理を行う。

- 時点

中間評価(4月～9月末)と実績評価(10月～3月末)として、年2回実施。

- 評価基準

4段階の評価基準に基づき、取組の達成状況を評価。

評価	達成状況
◎	達成率 80%以上 (達成できた)
○	達成率 60%～79% (概ね達成できた)
△	達成率 30%～59% (達成はやや不十分)
×	達成率 29%以下 (全く達成できなかった)

(2) 評価結果【資料(1)-1】

基本施策	◎	○	△	×	指標数
基本目標1 自分に合った生活場所と介護サービスの充実					
1-1 介護サービスの提供体制の整備	2	—	—	—	2
1-2 高齢者の住まいの確保	—	—	1	—	1
1-3 介護サービスの質の確保	—	—	—	4	4(1)
1-4 介護給付の適正化	—	—	1	1	2(4)
基本目標2 安定した日常生活のサポート					
2-1 高齢者相談センター (地域包括支援センター)の運営	—	—	1	—	1
2-2 介護予防・日常生活支援総合事業 (介護予防・生活支援サービス事業)	—	—	1	—	1
2-3 医療と介護の連携体制の構築	1	—	—	—	1
2-4 認知症施策の推進	2	—	1	1	4
2-5 高齢者の見守り	1	—	—	—	1
2-6 高齢者の権利擁護	—	1	1	1	3
基本目標3 いつまでも元気に暮らせる健康づくり					
3-1 成人期から取り組む健康づくり	2	4	1	1	8
3-2 介護予防・日常生活支援総合事業 (一般介護予防事業)	—	—	1	1	2(4)
基本目標4 地域で支え合う仕組みの拡大					
4-1 高齢者を地域で支える仕組みの拡大	3	1	7	5	16
4-2 高齢者の社会参加の促進	2	—	—	1	3(5)
合計	13 [26.6%]	6 [12.2%]	15 [30.6%]	15 [30.6%]	49(14)

・注:()内は、実績評価のみ行う指標の数を表しています。

・割合は、中間評価実施項目数に対する数値になります。